

# 日本助産学会ニュースレター

 $_{
m No.}104$ 

The Japan Academy of Midwifery Newsletter

### 巻頭言 災害に関して助産師が果たすべき役割

日本助産学会 災害対策委員会 委員長 中根 直子

1月1日に発生した令和6年能登半島地震は最大震度7を観測し、能登半島を中心に甚大な被害をもたらしました。4カ月を経過した今も復旧途上であることはご存知のとおりです。今後も南海トラフや首都直下などの大地震が想定されていますが、このような災害時に助産師が果たすべき役割とその準備はどのようなものでしょうか。一端をご紹介します。

# 1. 助産師の役割が期待されるのは慢性期以降である

災害時の救助活動で最も重要なことは、救助者が 二次災害に遭わないことです。発災から 48 時間、 生命を救う時期といわれる急性期には、被災状況が 不明なまま活動せざるを得ません。重機や特殊車両 などの装備があり、日常的に訓練を積んで指揮命令 系統のもと自己完結型で被災地に入れる体制を持 つ自衛隊、DMAT、日本赤十字社救護班などの活動 時期です。そして、医療者にも救急・災害医療の観 点で、すべての世代の生命を守ることが求められま す。

災害フェーズが亜急性期(およそ1週間以降)から慢性期に入ると、非常時から平時へとモードを戻すことが課題となります。慢性疾患を持つ方々への受診の対応などがあがってきます。日本看護協会では20時間の講義、10時間の演習を経て自主的に「災害支援ナース」へ登録する体制を構築しています。令和3年度末で1万人を超える会員が登録し

1)、今回の能登半島地震でも石川県へ27都道府県から2510人の派遣が行われたと報告されています。

健康な母子に関して助産師の役割が期待されるのは、子どもや妊婦の定期健康診査への対応のニーズが高くなる慢性期です。被災後の生活状況のアセスメントを含めた健康診査や生活アドバイス、こころのケアなど、助産師本来の職務が主になると考えて良いと思います。今回の震災で、石川県助産師会では妊婦を対象とした二次避難所の運営を石川県から任され、隣接する福井県、富山県助産師会から支援を受けて運営を行い26人の妊婦さんの利用があったことが報告されています。

#### 2. 平時からの対策と地域医療福祉の連携が重要

被災地の医療機関では救命が優先されるため、発 変直後には 3 次医療の混乱を回避する目的で「災 害時医療コーディネーター」が調整を行います。一 方、小児や周産期領域については「小児周産期リエ ゾン」が任命され、既存のネットワークを維持する 方針となっています<sup>2)</sup>。本来、ハイリスク妊産婦や 医療的ケア児を高次医療機関へ紹介するネットワークとして機能しているため、地域の医療施設やそれぞれの施設の専門領域を熟知し、円滑に多職種と の連携ができる人材が求められます。災害が起きてからのスタートではなく、関係性の構築が平時から の課題となるでしょう。

一方で分娩対応施設では、超急性期は分娩を予定 していた医療機関で対応せざるを得ない状況が考 えられます。地域のハザードマップをもとに自施設の停電、断水、浸水といった可能性を確認のうえ、 具体的に対策しておくことが必要です。自然分娩だけでなく帝王切開や緊急搬送時のシミュレーションでは、平時の業務とできるだけ近づけた状況にしておくことがポイントとなるでしょう。そのうえで、急性期を脱した後にできるだけ早く平時の体制に戻す事業継続計画(BCP: business continuity plan)を職員全体で立案しておくことが求められています。

能登半島地震での被災地では高齢化率が 50%を 超える地域が多くありました。災害時要支援者のな かでも高齢者対応は大きな問題ですが、引き続く被 災状況の中での母子への支援は、医療施設(病院、 診療所、助産所)だけでなく、地域で暮らすことを 支える観点が助産師にも必要です。現在進められて いる産後ケア事業の推進は、災害対策としても有効 であるといえます。

# 3. 助産師自身の減災と女性への啓蒙活動を続けること

被災時に必要な医療を提供するためには、医療者 自身がサバイバルしていることが前提です。当学会 の災害対策委員会で作成した「災害に備える助産師 のための減災ドリル | は助産師が普段からどのよう なことを意識して備えを行うと良いか、ヒントとし て活用いただけると思います 3)。災害を自分自身に 起きうることとして身近にとらえ、同僚と共有して 広げていくことが被災時のダメージを減らす「減災」 につながります。助産師の減災意識が高まることで、 妊産婦さんや新生児とともに暮らすご家族にも、啓 蒙が図れることと思います。母子健康手帳には地域 に特化した防災情報が網羅されているので、妊婦健 康診査の機会に女性とともにご確認ください。また、 同様に防災学術連携体から提供されている「防災科 学の基礎講座」では、動画で具体的な行動を紹介し ていますので、ぜひ参考にしていただければと思い ます<sup>4)</sup>。

災害への備えが必要とわかっていても「たぶん大 丈夫だろう」と考えて後回しにしてしまう思考の傾 向は「平常性バイアス」と呼ばれています。頭で理 解していることと実装できていることで、最も大き な差が出るのが災害対策といえるでしょう。減災の ABC は「A:あたりまえのことを B:ばかにしない で C:ちゃんとやる」に尽きます。まずは減災に向けて一歩動き出しましょう。



日本助産学会 災害対策委員会メンバー



1) 厚生労働省 災害支援ナースについてhttps://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001146146.pdf (閲覧日: 2024 年 4 月 24 日)

2) 厚生労働省 災害時小児周産期リエゾンについて 活動要領の概要等

https://www.mhlw.go.jp/con-

tent/10800000/000478174.pdf (閲覧日: 2024 年 4 月 24 日)

3) 日本助産学会 災害に備える助産師のための減災ドリル

https://www.jyosan.jp/huge/gensai\_220225.pdf (閲覧日:2024 年 4 月 24 日)

4) 日本助産学会 防災・減災情報

### 第38回日本助産学会学術集会開催のお知らせ

第 38 回日本助産学会学術集会 会長 日本赤十字看護大学大学院国際保健助産学 特任教授 井村真澄



この度、第 38 回日本助産学会学術集会を 2024 年 10 月 5 日~6 日にわたり開催いたします。テーマは、「時空を超えてつながる命と心-人々の尊厳と多様性を支える助産」といたしました。生命は、人知を超えて、過去から現在へと連綿と繋がれ、助産師は生命が引き継がれる出産の場に寄り添い存在してきました。過去と未来をつなぐ現在 (いま)を担う私たちが生命と心のバトンをしっかりと未来につなげること、かけがえのない一人ひとりの尊厳と多様性を限りなく尊重すること、それらを支える助産について皆さまと共に考え、未来に向けて行動していきたいという思いをこのテーマに込めました。

ここ数年来のウクライナ、パレスチナをはじめとする世界各地での戦闘と殺戮、地殻・気候変動等がもたらす激甚災害が頻発しています。地球上のいたるところで分断は深まり、人々はこれまでにない生命と人道危機に瀕しています。助産領域に目を転じれば、国外はもとより、一見表面的には質量ともにハイレベルな医療や助産ケアを提供しているかに見える日本においても、女性、子ども、親子、家族らのかけがえのない生命、尊厳、きずなもまた脅かされています。

これら喫緊の課題に対して、助産師が蓄積してきた英知と技術を土台に、近未来技術も大いに活用しつつ、どのような発展的一歩を踏み出すことができるのか?本学術集会が、これからの助産の在り方と戦略を共に考え、次なる一手を創出する場となれば幸いです。

本学術集会では、コロナ禍で急速に発展した IT 技術をさらに発展的に活用し、地球上のどこにいて も「時空を超えてつながる」オンラインにて、グロ ーバル/ローカルに多様なプログラムを企画してお ります。

加えて、助産が大切にしている直接的な心と体の触れ合いもリアル体験できる「緩やかな連携セッション」として、「マタニティ ZAZEN 座禅」(鎌倉建長寺)、「第 38 回日本母乳哺育学会学術集会」(会期:9月14-15日、会場:日本赤十字看護大学、会長:宮内彰人日本赤十字社医療センター副院長兼周産母子・小児センター長)、「日本タッチケア協会指導者講習会」(会期:9月22-23日会場:日本赤十字看護大学)も併せてご案内申し上げます。(詳細は、第 38 回学術集会 HP をご参照ください。)JAM38 学術集会、そして、「緩やかな連携セッション」に、奮ってご参加いただき大いに交流を深めていただければ幸いです。ウェブ/対面にて皆さまにお目にかかれることを楽しみにしております。

HP URL: https://confit.at-las.jp/guide/event/jam38/top?lang=ja





新年度に入り、会員の皆様におかれましてはお 忙しい毎日をお過ごしのことと思います。

今回のマンスリーメールでは、助産政策委員会の活動の1つである「助産政策ゼミ」開催報告と、R6年度診療報酬改定において「乳腺炎重症化予防指導料」の改訂がありましたので解説させていただきます。

# ■助産政策ゼミを開催 (2024 年 2 月 18 日 10:00 ~12:00 117 名の申し込み)

# 日本助産学会 助産政策委員会 委員長 井本寛子

助産政策委員会では、診療報酬等の理解促進に関する研修等の企画運営を活動の 1 つに位置付け、毎年「助産政策ゼミ」を開催しています。コロナ禍以降は、オンラインによる研修開催とし、毎回 100 名以上の方にご参加いただいています。

今年度の助産政策ゼミのテーマは「助産ケアの評価とは」と題し、一般社団法人看護系学会等社会保険連合事務局長の小野田舞さんに講演をいただきました。内容は、「社会保障制度と医療保険制度」「医療保険制度のしくみ」「診療報酬のしくみ」「助産ケアと診療報酬」についてで、基本的知識から助産師への期待にいたるまで講演をしていただきました。加えて、「出産費用の保険適応」について、社会保障審議会医療保険部会等の資料をもとに現在の動向をご紹介いただきました。

私たちが携わる助産ケアは、療養の給付に該当しないため、現状では診療報酬制度での評価はありません。しかし、病院や診療所で勤務する助産師は、診療報酬制度で評価されている産科医療にも携わっていることから混乱が生じています。「診療報酬のしくみ」を抑えた上で、「助産ケアの評価」の側面を理解し、助産師一人一人が質の高い助産ケアを提供する必要があります。

終了後のアンケートからは、「同じテーマで継続 してゼミを開催してほしい」という声も多くあり ました。助産政策委員会では、今年度も、皆様の ニーズに沿ったテーマについて助産政策ゼミを開 催してまいります。

# ■乳腺炎重症化予防ケア・指導料の診療報酬改定 日本赤十字看護大学大学院 特任教授 井村真澄

2018 (平成 30) 年の診療報酬改定において、「乳腺炎重症化予防ケア・指導料」が新設された。分娩1回につき4回に限り、初回500点、2回目から4回目までは1回につき150点算定される。これにより、全額自費で助産師のケアを受けていた乳腺炎に罹患した母親の経済的負担が軽減された。算定要件は、保険医療機関に専門性を有する医師とアドバンス助産師が1名以上配置され、医療/ケアを実施することとされた。

一方、乳腺炎のうち 3-11%は膿瘍形成に至り、通常の乳腺炎ケアよりも手厚い包括的な母子ケアや家族調整が必要となる。レセプト分析による切開排膿後の診療実日数平均は13.2日であり、上記の4回に限る診療報酬では到底十分なケアは提供できないことがより明確になった。

そこで、2024 (令和 6) 年の診療報酬改定に向けて医療技術提案書による要望を、看護系学会等社会保険連合を通じて厚生労働省に提出した。その結果、臨床上の必要性と根拠データが明確なこと等が評価され、切開排膿術施行後から起算して8回、初回500点、2回から8回まで1回につき200点と算定拡大された。

これらは、助産師によるケアが、診療報酬収載という社会的医療経済的評価を得たことの証でもある。日本全国の母子と家族に一定水準以上の助産ケアを提供できるよう、オールジャパンでのさらなるケアの質向上と提供体制の整備が望まれる。

#### 第18回日本助産学会賞 学術賞 受賞にあたり

#### 福岡県立大学大学院 看護学研究科 吉田静

この度は「第 18 回日本助産学会賞 学術賞」という過分な賞をいただき、光栄の極みにございます。 私の研究の原点は、臨床での助産師経験にあります。妊娠、出産は多くの人にとって祝福の場でありますが、その陰で流産や死産などで涙する人も少なくなく、出産後ひっそりと消えるように帰られるご夫婦を目にしてきました。帰宅後、どのような思いで過ごされているのか気になっていたところ、お子さまを亡くされた方の自助グループ代表者と出会い、今もスタッフとして参加しています。その間、私は、父親が涙を流しながら少ない言葉で妻や子どもへの思いを語る様子が強く印象に残りました。そこで、私は『父親のグリーフ』に着目して、研究を行ってきました。

研究開始当初「この研究を行って意味があるのか」「なぜ助産師がこのテーマに取り組むのか」と問われ、理解してもらえず悔しい思いをしました。しかし同時に「絶対にこの研究をやり遂げてみせる」という闘志につながり、その後は父親だけでなく母親、看護者などを対象として幅広く研究を行いました。その中で KJ 法と出会い、「言葉の持つ力」に深く感動し、KJ 法を学び始めるとますますその魅力に惹かれていきました。

今回の研究を行う上で、多くの自助グループ代表者にご尽力いただき、研究協力をしてくださる父親をご紹介いただきました。しかし大切な子どもを亡くしてどれだけ時間が経過しても、人の心は揺れ動くものであり、後に「人に話すにはもう少し時間が必要」「今回は辞退させてください」との連絡も多く届きました。よって、「この研究は、人の悲しみや苦しみなど封印した過去を思い出させてしまう犠牲の上に成り立っているのではないか」と自信を失いかけました。父親へのインタビュー終了後「なぜ研究に協力してくださったのか」「思い出して嫌な気持ちにならないか」と尋ねたところ「当時を思い出して辛さはあるが、亡くなった子どもの話を聞いてもらえるのは嬉しい」「自分の話が他の人の役

に立つのならありがたい」という言葉をいただきました。この言葉に勇気をもらい、父親の思いを看護者に広く伝えることが私の使命だと感じ、語りを聞き逃さないよう耳を澄まし、その方の世界に私も入り込むように努めました。

本研究での新たな知見の1つとして、父親が【分かってほしい"泣きたさと泣けなさ"】【父親の気持ちを分かってほしい】思いを抱いていることが明らかになりました。すなわち、父親は泣きたい、気持ちを吐き出したいと思いながらも、社会が期待する「力強く弱音を吐かない」男性像を無意識に自らに課し、その乖離に苦しんでいました。現代では、性による社会的・文化的差別を受けることのないジェンダー平等が謳われるようになりました。しかし父親は昔ながらの男性像に苦しんでいたことから、誰もが抱いている無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)に気づき、意識を変容する必要があります。

査読者の方には論文を深く読み込んでくださった上で多くのご助言、ご指摘をいただき、自身の語彙力のなさ、表現力の稚拙さを痛感しました。しかし、書けば書くほど自分の思いが伝わりやすい内容へと変化し、文章を書く楽しさを感じました。また、私が気づいていない、考えつくこともなかったことまでご指摘くださいましたことは新たなアイデアの創出につながり、査読経験の少ない私にとって、査読を行う視点、姿勢も学ぶことができました。

今回、日本助産学会誌への論文掲載だけでなく、 ありがたくも学術賞まで賜りました。私の研究が助 産の世界に仲間入りできたことは自信につながり、 感謝の気持ちでいっぱいです。誠にありがとうござ いました。

### 第 18 回日本助産学会賞 功労賞 受賞にあたり 人生 100 年時代~助産師としての学びを深め広げよう~



#### 国際医療福祉大学大学院 福井トシ子

「第18回日本助産学会賞 功労賞」受賞にあたり、 推薦をしていただきました委員会の皆様、理事・監 事の皆様、そして日本助産学会会員の皆様に、心よ りお礼を申し上げたい。

人生 100 年時代と言われて久しい。高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題となっており、それは助産師にとっても同様である。

人生 100 年時代は、リンダ・グラットンとアンドリュー・スコットが『LIFE SHIFT (ライフ・シフト) 人生 100 年時代の人生戦略』(東洋経済新報社 2016 年発行)で提唱した言葉である。このライフ・シフトで提言していることを助産という仕事、助産師というキャリアに引き寄せて思考するとき、人生100 年時代を助産師としてどう生ききるか、対象とともに生きる社会について、再考する時がきているように思う。

『LIFE SHIFT (ライフ・シフト) 100 年時代の 人生戦略』では、100 年という長い人生の期間をよ り充実したものにするためには、幼児教育から小・ 中・高等学校教育、大学教育、更には社会人の学び 直しに至るまで、生涯にわたる学習が重要であると し、これまでとは異なる新しい人生設計の必要性を 説いている。

これまでの人生設計は、20 年学び、40 年働き、20 年休むという教育・仕事・老後(定年)の3段階が一般的であった。100歳まで生きることが一般化する社会では、どのような人生設計が必要であろうか。100歳まで生きることは、年齢による区切りがなくなるということでもある。そのためには、助産師としての学び直しはもちろんのこと、転職や長期休暇の取得などこれまでとは異なるライフスタイルとなり、その選択肢は多様になることは容易に想像できる。

ライフ・シフトでは、マルチステージ型人生への 移行について述べている。人生 100 年時代は、仕事 も生活も変化しマルチステージ化する。そのため、 節目節目に充電を行い、エネルギーのチャージによ って次のジャンプに備えることが必要になる。助産 学生時代の学びは、たちまち陳腐化する。基盤とな る変わらない知識や技術ももちろんあるが、外部環 境の変化によって吸収すべきことが変わってくる。 助産師として働く期間が長くなることを想定し多 様な選択をしながら、キャリアライフを組み立てい くことが必要になる。

人生 100 年時代。これまでの助産師人生を振り返り、これまでどのような助産師の仕事や職務を経験し、その過程でどのようなスキル・知識を、どの程度習得したのかを整理するキャリアの棚卸しや、助産師としての成長体験の振り返りを行うことは、欠かせないことである。

自分の助産師という職業人生を振り返り、「ありたい自分」に近づけて行く人生 100 年時代の自分の生涯を設計するために、助産師としての学びを深め広げてみよう。

# 第 18 回日本助産学会賞 奨励賞 受賞にあたり 緊急時に活きる職能団体の力 ~コロナ禍での経験から~

# 一般社団法人千葉市助産師会監事 川島助産院院長 川島広江

この度は、地域での助産活動を評価頂き深謝申し 上げます。道標であった日本助産学会からの受賞は 身に余る光栄に存じます。

#### ■"妊婦の日常"を奪ったコロナに向き合って

日本では 2020 年 1 月 15 日、最初のコロナ感染者が報告されました。千葉市では、翌月 2 月下旬に公共施設が閉鎖、妊娠期クラスが全て中止になりました。この状況は、妊婦と家族が突然、学習の機会、相談の場、助産師との出会い、つまり"妊婦の日常"を失うことを意味します。私たち助産師会は、この状況を「危機」と捉え、会として何ができるかを模索しました。

#### ■妊婦の声を直接聴いて

まず、委託事業であった土日両親学級の予約者に直接電話・メールでの連絡を行いました。中止を伝えると共に、心身の状況を伺い保健指導の機会としました。"クラスの参加がスタートと思っていた" "どう学べば良いかわからない""ネットは不安"等「強い不安」が多数聞かれました。

#### ■自治体との交渉

妊婦の不安は、お産や産後の影響に留まらず、母子関係や児の発達の阻害等、将来に及ぶ可能性が否定できないとし、自治体と話合いを持ちました。そこで、妊娠期クラスを電話相談へ変更する事を提案し、実施に至りました。電話相談では、不安と共に感謝の言葉も頂きましたが、情報不足に起因する不安や問題が多いと感じ、動画配信を計画しました。

#### ■動画配信への取組み

早速、助産師会で起案・予算化し、業者に依頼しての撮影になりました(\*写真上)。 「独りではない、応援しています」のメッセージが届くよう、テーマを【温 line 講座】とし「温かい気持ちで備えます(妊娠・出産)」「体を充分に温めます(ヨーガ)」「温かく赤ちゃんを迎えます(母乳育児)」の3部構成としました。内容検討、申込み・配信システム

の整備、アンケート作成等、短期間での準備でしたが、5月には動画配信ができました。

#### ■危機に対応できた助産師会の力

地域での助産活動は、独りで診断し独りでケアする特徴があります。これは様々な危険を伴います。助産師会では、月定例会を始め(\*写真下)、常に話合い連携し、独りに陥らないことを大切にしています。また自治体とは、施策の計画に専門職として意見を述べ参画し協力する事を大切にしてきました。これまで25年間で、助産師会の提案が反映されたものは18項目に上ります。「産後ケア」もその1つで、ポピュレーションアプローチを目指したアウトリーチ型を提案し、年間3000件以上実施しています。助産師会による地域での助産活動は、助産師が連携し「ケアの質の保証」をすること、様々な施策が画餅に終わらぬよう、「有効な施策の実施に導く」という重要な面があります。今後も、母子・家族・女性に一番近い支援者として邁進致します。



\* 感染対策を講じながらの撮影風景



\*毎月の定例会の様子

# 特定非営利活動法人 子宮頸がんを考える市民の会 LOVE49 理事長 超党派 乳がん・子宮頸がん検診促進議員連盟応援団 事務局長 渡部享宏



#### ■子宮頸がん予防と助産師の関わり

2010 年、東京蔵前の助産師会の会議室で弊会主催の勉強会「本気の子宮頸がん検診フロンティア」と題した講演会を行いました。当時の助産師会加藤尚美会長に弊会設立当初の理事にも加わって頂いたのが御縁です。その中で加藤先生が助産師の今後の役割と責務について婦人科検診を推し進めるパートナーとして助産師が女性のそばに居ること、子供を望む女性達が産まれるまでの健康が特に大切であるということを力説なさっていたのを覚えています。

勉強会の YouTube 映像

#### ■科学が追い越した疾患であること

日本は若くして子宮頸がんにより子宮を失うことが他の先進国に比べて多い国であることは、私たちの会が設立された2005年当時と残念ながら変わりません。予防の基本である検診は先進国最低ラインの約40%、HPVワクチンは低接種率。原因が科学的に判明されていて予防方法も確立した疾患であるにもかかわらずです。科学の恩恵が受けられ限りなくゼロに出来る疾患です。

子宮頸がん検診に行かない・行けない・行きたくない理由は複合的な問題だと考えています。ただ、両性が受けられるがん検診(胃・肺・大腸)受診率、全て男性より女性の受診率が低いのも事実です。何故でしょうか?私は日本における女性の社会的地位を表していると考えています。時間と手間、お金をかければ受診率は上げられます。女性の健康対策を社会として軽く考えないでいただきたいです。

#### ■助産師に期待すること

助産師として働く女性として、子宮頸がん検診を 受診、HPV ワクチンを接種する当事者として、今 まで以上に私たちと共に発信をして欲しいと思い ます。2010 年に助産師会で開催した勉強会の内容で、日本は歴史的に子宮頸がん検診は医師の仕事として今日まで来ています。しかし、海外の多くではトレーニングを積んだ助産師・看護師がスメアテイカー(細胞擦過をする医療者)として中心を担っています。子宮頸がん検診を受診するまでに様々な壁が存在します。多くの女性が男性医師に抵抗があり、そこを同性の助産師達が率先してフォローをする。受けやすい子宮頸がん検診の機会を専門家として作って頂ければ幸いです。法律的な見解は2016年に示されていて問題ありません。ご興味があれば「看護師が行う業務の範囲に関する質問主意書参議院」を調べてみて下さい。

#### ■今年は子宮頸がん検診のパラダイムシフト

今年度より国の子宮頸がん検診指針において HPV 検査単独法という選択肢が示され、自治体の 子宮頸がん検診は感度が良くなる方法でより見逃 しの少ない5年に1回のウイルス検査(従来法の 細胞診は2年に1回)が順次導入されると予想し ています。この大きな機会を好機と捉えて為政者や 国、自治体の担当者に声を届けたいと考えています。 是非、命繋がる社会のために一緒に声を上げていき ましょう。皆様のような専門家の声を取り入れなが らの会運営をしたいと思っています。会員募集中で す。

#### 子宮頸がんを考える市民の会

毎年4月9日は子宮頸がんを予防する日(子宮の日)として全国で予防・啓発アクションを実施https://love49.org/

#### 乳がん・子宮頸がん検診促進議員連盟応援団

https://www.facebook.com/bc.cancerparty/

### 2024年度の会費徴収について

日ごろは事務局運営にご協力いただきありがと うございます。下記のとおり、本会の事業年度は毎 年 4 月始まり~3 月終わりとなっています。

	2024年度
事業年度	4月1日~2025年3月31日
年会費	年会費の請求は、毎年4月 (自動振替:6月)
社員総会	毎年6月開催
学術集会	秋季開催:10月5日、6日

#### 《年会費》

普通会員・特別会員 10,000 円 4,000 円 学生会員

#### 《会費請求について》

2024年度に限り、事務局変更の都合上、 2024年2月初旬に事務局から「新しい会員シ ステムのログイン情報 | と「会費納入のお知 らせ(振込用紙)」を郵送しております。お 支払い方法は下記の種類がございますので、 ご都合に合わせて活用ください。

- 1) 【クレジットカード】会員専用ページより 年会費をお支払いが即時可能です。
- 2) 【口座引き落とし】既に登録の口座より6 月23日に引き落とし予定です。引き落とし を停止し、支払方法を変更する場合は事務 局まで3月末までにご連絡ください。(ク レジットカード払いの導入により、新規受 付は停止しています。)
- 3) 【銀行振込】2月上旬に送付の振込用紙、 または会員専用ページの「請求書発行」タ ブより請求書を印刷いただき、記載されて いる口座へお振込みください。銀行振込の

際は【会員番号+会員氏名】の名義でお振込み をお願いいたします。

※会員ページでは領収書の発行も可能です。 ※関連団体の会費を誤って納入することがない ようご留意ください。

#### 振込先口座

·郵便振替口座:00120-2-763540 加入者名:一般社団法人日本助産学会

・ゆうちょ銀行 (9900) ○一九店 (019) 当座 0763540

名義:一般社団法人日本助産学会

#### 《学生会員の資格確認について》

学生会員資格取得・更新の基準日は、事業 年度開始日となっています。学生会員の資格更 新は、毎年4月 1日時点の学生在籍資格の有 無により行います。各年度における学生会 員の有効期間は 3 月31 日までとなります ので、有効期限が切れる学生会員につきま しては、会員区分を特別会員の上、年度初 めの会費請求のご案内を行います。有効期 限な学生証がお手元にある場合は、年会費 のお支払い前に学会事務局 (mafjam@mynavi.jp) までメール添付にてご提 出ください。有効期限な学生証のご提示が

ない限り、特別会員が適用になりますの で、ご注意ください。

# 変更届について

住所等の変更に関しては、会員専用ページで随 時手続きが出来ます。なお、姓のご変更につ いては、会員管理システムでは対応できないた め、学会事務局 (maf-jam@mynavi.jp) までご

連絡ください。

### 退会届について

退会を希望される場合は、当該年度の年会費までを完納の上、会員専用ページより退会申請を行ってください。※次年度から退会希望の方は、必ず3月末までに退会申請をお願いします。退会届のご提出がない限り会員継続となり、年会費をお納めいただくことになります。

納入いただいた会費は返金いたしませんの でご了承ください。特に銀行口座自動引き落と しご利用の方で退会を希望される方はご注意 ください。

《日本助産学会 会員専用ページ》 <a href="https://smms.kktcs.co.jp/smms2/loginmem">https://smms.kktcs.co.jp/smms2/loginmem</a> ber/jyosan

不明な点がありましたら事務局までお尋ねください。



発行:一般社団法人 日本助産学会 〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル 株式会社毎日学術フォーラム内

TEL: 03-6267-4550 FAX: 03-6267-4555 E-mail:maf-jam@mynavi.jp URL:http://www.jyosan.jp/ 代表者:片岡弥恵子